●コミュニティバス:MTNサポート、川口プラザ、中越防災フロンティ ア事務所、やまこし復興交流館おらたる、バス車内

【利用できるタクシー】

旭タクシー、カンコー、相互タクシー、中越交通、つばめタクシー、長岡 タクシー、三越タクシー、わくわく長岡、大手交通、大河津タクシー、寺 泊交通、小千谷タクシー、秋葉タクシー、栃尾タクシー、みつけタクシー、 中央タクシー、あおぞら介護タクシー、エヌ介護サービス、生活サポート センターいろは、髙和福祉限定タクシー、ハートフルもみじ、福祉タクシ

発行:長岡市地域公共交通協議会

- - - き·り*-*と-り-線-≫- - - -

【バス回数券販売窓口】

●路線バス: 越後交通本社営業所、東長岡営業所、栃尾営業所、小千谷営 業所、長岡駅前案内所(大手口・東口)、寺泊バスセンター

●コミュニティバス:MTNサポート、川口プラザ、中越防災フロンティ ア事務所、やまこし復興交流館おらたる、バス車内

【利用できるタクシー】

旭タクシー、カンコー、相互タクシー、中越交通、つばめタクシー、長岡 タクシー、三越タクシー、わくわく長岡、大手交通、大河津タクシー、寺 泊交通、小千谷タクシー、秋葉タクシー、栃尾タクシー、みつけタクシー、 中央タクシー、あおぞら介護タクシー、エヌ介護サービス、生活サポート センターいろは、髙和福祉限定タクシー、ハートフルもみじ、福祉タクシ ーきたむら

発行: 長岡市地域公共交通協議会

- き·り-と-り-線-×- - -

バス・タクシー共通割引券

割引券を利用できるタクシーに6者の福祉タ クシー事業者が加わりました。

- ◎バス回数券・タクシー乗車のいずれも、会計 1回につき、1枚利用できます(タクシーのみ、 代金が1,000円以上の場合は2枚まで)
- ◎換金や転売はできません
- ◎無償で譲り受けた券も利用できます
- ◎デマンド型タクシーには利用できません

問い合わせ

バス回数券: 越後交通㈱乗合バス課**☎**29・1110 タクシー利用:長岡市ハイヤー協会(旭タクシ

一内) ☎35・8181

その他:長岡市地域公共交通協議会(都市政策

課交通政策室内) ☎39·2267

300円 **1**9月10日 金までに 長岡ノルディックウオーキング クラブ・江口さん☎090・2 221・3465へ 221・3465へ 26員募集 (月3回)②午後1時~1 10年後2時~3時(月4回)③水曜日午後2時~3時(月4回) 10年後2時~3時の一個では 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2時~3時の10年後6時 10年後2日時~1日金までに 10年度2日時~1日金までに 10年度2日時~1日を 10年度2日は 10

ルギー療法と花と免疫力を高め 0

新情報とワ できな 6本M 7さO定II 61

1 澤 ਠ 2 h 0

2 ル

6ス 6 ラ Ŏ ボ

時短要請の協力金 申請は9/7 火から





営業時間の短縮要請(8月24日(火)~9月6日(月)) に協力した飲食店などへ「新型コロナウイルス感染 症拡大防止協力金」を支給します。

対接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店(カラ オケ店などを含む) 問事業者向け総合相談窓口(産 業支援課大手内) ☎39・1238 ※詳しくは市ホーム ページで。要請が延長した場合は、申請開始日を変 更します

2中曜日

折に百9

4 後 24 回 7 日

一時

4時22

0分の

30日

10

 $0 \ 5 \ \overline{10}$

円時月

30 6 分百

計・

回日

¥ 2 4

0 時

〇平 〇後 9 猿 〇 2

─(水)計

□健康経営とメンタ:■長岡大学公開講座

ル

 \wedge

ルス

9月18日 19日日

10月16日 $\cdot 17$ 日

利用ください。

アオーレ総合窓口を

住民票などの発行は、東サービスセンター、

西サービスセンター、全国のコンビニエンスス

トア (マイナンバーカードがある人のみ) をご

問行政管理課アオ☎39・2208

市民の各種サークル、国・県などの催し情報、



会員募集などを掲載しています。

- ◆原稿締め切り…11月号は9月30日(水)(必着)、 12月号は10月29日金 (必着)。開催日や申 し込み締め切りが、【11月号】11月10日(水)、 【12月号】12月10日金以降のものに限ります。
- ◆提出先…〒940-8501広報課へ郵送、持参、 FAX39·2272、EX—Juinf-prd@city.nag aoka.lg.jp ※応募多数の場合、掲載でき ないことがあります

次に該当するものは原則掲載できません。 ①広く市民が参加・募集できない ②活動が主に市外で行われている ③独自のPR手段を持っている (新聞など) ④政治・宗教・営利が目的(準ずるものを含む) ●原則として会員募集は年1回、同一団体の掲載 は年4回までです。

問広報課☎39・2202

69魅時9時月惑~月

ン・ **サ** 1 樋

イ6日さん ガ0ん

25 日 出 笛 後日 2 吹矢6 の発 一時

料(記載がないものは無料) 闘持ち物 週問い合わせ 📵申し込みが必要(記載がないものは直接会場へ)

9さ奏後で0んな3。

手続き

市政だより 2021.9 30